

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月18日
【報告者の名称】	日本瓦斯株式会社
【報告者の所在地】	東京都中央区八丁堀2丁目10番7号
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目10番7号
【電話番号】	03 - 3553 - 1281（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部総務部長 渡辺 直美
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	日本瓦斯株式会社 (東京都中央区八丁堀2丁目10番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注2) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

(注5) 「営業日」は、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日を意味します。

(注6) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利を指します。

(注7) 本公開買付けは、法で定められた手続及び情報開示基準に則って行われます。

(注8) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行います。本公開買付けに関する書類の一部が英語で作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬がある場合には、日本語の書類が英語の書類に優先します。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【買付け等に係る上場株券等に係る株式の種類】

普通株式

(2) 【公開買付期間】

平成26年5月19日（月曜日）から平成26年6月17日（火曜日）まで（22営業日）

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

令第14条の3の4第6項及び第9条の4並びに府令第19条の2に規定する方法により、平成26年6月18日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(2) 【買付け等を行った上場株券等の数】

上場株券等に係る株式の種類	普通株式
応募数（株）	9,531,100
買付数（株）	9,531,100

(3) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

該当事項はありません。